

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- ① 共通教育センター方式の整備・充実を図るための年度計画
 - ・教育地域科学部及び工学部では副専攻制度のより一層の充実を図る。
 - ・設置してから5年が経過したことに鑑み、問題点があれば洗い出して、その改善を図る。
 - ・部会（10教育分野に応じて設置）と共通教育委員会との連携をより密にして部会での活動をさらに活性化させ、教育課程の改善、教授法などに関するFDなどを実施していく体制の整備を図る。
 - ・生涯学習市民開放プログラムの一層の充実を図る。
- ② 各学部の教育理念・目標を踏まえた教養教育の充実を図るための年度計画
 - ・学部の教育理念の中に教養教育を明確に位置づけ、充実を図る。
- ③ 情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努めるための年度計画
 - ・各学部の教育に即した情報リテラシー教育の内容を検討する。
 - ・語学教育の少人数学級の堅持ならびにその方策を検討する。
 - ・TOEFL等の外部検定テスト等の利用に関して検討する。
 - ・共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。
- ④ 動機づけ教育充実のための検討を行うための年度計画
 - ・大学教育入門セミナー・概論などの大学入門教育を引きつづき実施し、その整備・充実を図る。
- ⑤ 探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進めるための年度計画
 - ・採択されたGP（Good Practice）について、設備を充実し、実施結果を更なる改善に資する。
 - ・学際実験・実習科目や卒業研究を通して探究的課題解決能力を形成する。
 - ・チュートリアル教育等の実施・充実を図る。
- ⑥ 基礎知識及び基礎技術の確実な習得および到達度を考慮したカリキュラムを点検評価し、改善を図るための年度計画
 - ・基礎知識及び基礎技術の確実な習得のための目標を明確にし、学生に周知する。
 - ・到達度を考慮したカリキュラムの点検評価システムの構築に着手する。
- ⑦ 単位互換制度などの活用により、履修可能な科目の拡充を図るための年度計画
 - ・単位互換制度や学部の壁を低くして履修可能な科目の拡大を図る。
 - ・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの利用等による履修科目の拡大の検討を始める。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ① インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起するための年度計画
 - ・インターンシップ制度への参加を促すとともに積極的活用を検討する。
- ② 大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行うための年度計画
 - ・学部と大学院との一貫教育のあり方を検討する。
 - ・国家試験や資格試験等の合格率の向上に努めるため、各学部で効果的な指導体制を整備実施する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ① 学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証するための年度計画
 - ・全学的な高等教育センターの構想を検討する。
 - ・教養教育や各学部の専門教育に対する学生等による評価を実施する。
- ② 卒業生並びに卒業生の就職先等を対象に、教育の成果・効果等を調査・検証するシステムを構築するための年度計画
 - ・教養教育や各学部の専門教育に対する卒業生・就職先企業等による評価・調査を実施する。
 - ・卒業生を対象にホームカミングデーを開催する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ① アドミッションセンターの整備を図り、入試方法の点検と改善を図るための年度計画
 - ・アドミッションセンター連絡協議会等を通してセンターの活動を点検し、活動のより一層の充実を図る。
 - ・AO入試を試験内容と実施形態の両面から見直し、適正な入試方法の策定を図る。
- ② 大学説明会、ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図るための年度計画
 - ・大学説明会（オープンキャンパス）の実施や体験入学等を通して、アドミッション・ポリシーの浸透を図る。
 - ・高校訪問やホームページを活用してアドミッション・ポリシーの浸透を図る。
- ③ 入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い、入学者選抜方法等の改善に資するための年度計画
 - ・アドミッションセンターの協力を得て、受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行う。
 - ・アドミッションセンターでは、春季にアンケートを実施することにより入学生の意識調査を行うとともに、秋季に全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査を行い、それらを解析し改善に資する。
- ④ 受験者への広報及び入試情報の適切な開示に努めるための年度計画

- ・入試情報の適切な開示方法の工夫を行い、大学説明会(オープンキャンパス)等を活用して、公表・周知の徹底を図る。
- ・アドミッションセンターのホームページの充実を図る。

[大学院課程]

- ① 各研究科及び各専攻・専修のアドミッション・ポリシーと適切な選抜方法の整備を行うための年度計画
 - ・各研究科に応じた選抜方法の整備を進め、定員の充足を図る。
 - ・アドミッション・ポリシーのPRに努める。
- ② 社会人、外国人留学生への門戸を広げるための年度計画
 - ・社会人や外国人留学生等の特別選抜実施方法の充実を図る。
 - ・国外で開催される日本留学フェア及び国内で開催される外国人学生のための進学説明会に積極的に参加し、PRを実施する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ① 学生の学習目的を明確にするためのオリエンテーションを充実するための年度計画
 - ・大学、学部、コース、学科の理念、目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするためのオリエンテーションを実施する。
 - ・大学教育入門セミナーの一層の充実を図る。
- ② 評価を反映させたカリキュラムの点検・再編を図るための年度計画
 - ・学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行う。
- ③ テュートリアル教育の導入など探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムを充実させるための年度計画
 - ・それぞれの学部に応じた教育方法の開発やプロジェクトを企画する。

[大学院課程]

- ① 社会人、外国人など多様な学生の受入れ体制とそのため教育課程の整備を進めるための年度計画
 - ・大学院の門戸を拡大して、多様な学習の機会を提供できるようにカリキュラムを整備する。
- ② 学問的進歩や社会的ニーズに鑑みたカリキュラムの編成に努めるための年度計画
 - ・学部教育との連携を高め、その一方で、多様な学生の受け入れにも対応可能なカリキュラムを整備する。
 - ・学校を含む地域の専門機関、NPO、市民組織及び企業とのネットワーク化や共同研究を推進する。

[共通]

- ① 留学生に対する英語による教育プログラムと日本語教育プログラムを充実させるための年度計画
 - ・留学生センターでは、短期留学プログラム(英語による教育プログラム)において実施している日本語教育プログラムの充実を図る。
 - ・留学生センターでは、大学院入学前予備教育での日本語教育プログラムの充実を図る。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ① グループ学習、ディベート学習など多様な授業形態を取り入れ、学生同士の交流を促進し、学習へのインセンティブを高めるための年度計画
 - ・各学部の理念に応じたグループ学習、ディベート学習やテュートリアル教育など多様な授業形態の導入を図る。
- ② 教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画
 - ・全学的教育の指針や問題解決のために必要な高等教育センターの設置を検討する。
- ③ 教養教育、専門教育等の拡充を目的としたIT教育の拡大、e-Learning、遠隔教育の導入を図るための年度計画
 - ・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの有効な活用法について検討を開始する。
 - ・情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制の整備と試行的実施を開始する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ① 成績評価について教員の共通理解を深め、共通の指針の策定を目指すための年度計画
 - ・学部構成員の共通理解を深め、共通の指針の策定について取り組みを行う。
- ② 学習のねらいと成績評価の基準を明確にしてシラバスに記載するための年度計画
 - ・学習のねらいと成績評価の基準を明確にしたシラバスの作成に着手する。
- ③ 成績評価に基づき退学勧告制度の活用・導入について検討するための年度計画
 - ・学生の単位習得状況をチェックし、きめ細かい指導のできる体制を確立する。

○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項

- ① 特色ある大学教育支援プログラムに基づき、「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などの実践的教育を行えるカリキュラムの整備・充実を図るための年度計画
 - ・教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革に一層取り組む。
 - ・採択されたGP(特色ある大学教育支援プログラム)に基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための総合的共同プロジェクト(「ライフパートナー事業」「探求ネットワーク事業」「教育総合演習」等)を充実させる。
 - ・実践的な力量を育てるために、教育実習・介護等体験や地域実践科目の充実を図るプロジェクトづくりに取り組む。
- ② 医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図るた

めの年度計画

- ・医学科教育課程は、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を実施するとともに、随時点検・評価し、教育内容・方法及び実施体制の改善を図るために、医学系教育開発推進センター（仮称）の設置に向けての取り組みを行う。
 - ・高い職業的倫理観を養いつつ、医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により専門教育履修に不可欠な基礎知識・技能を養う。
 - ・医学科においては、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、教養教育、基礎医学及び臨床医学を有機的に連携した統合型カリキュラムを実施し、テュートリアル教育やクリニカルクラークシップ等の導入を図る。
 - ・EBM（Evidence Based Medicine）に基づき、患者本位の医療が実施できる技能を養う。
 - ・臨床教育のまとめとしての統合講義を継続実施し、充実を図る。
- ③ 大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づく大学院学生の支援を行うための年度計画
- ・大学院医学系研究科博士課程では、21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づき、プロジェクト提案型研究の指導と、COE特別研究員制度による大学院学生の支援を行う。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ① 教育の実施状況と問題点を把握し、教員配置の適正化を図るための年度計画
- ・組織の見直しも含め、学部、講座における教員配置について検討し、大学全体として、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組む。
- ② 男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討するための年度計画
- ・ジェンダーバランスの適正化に配慮するとともに、女性が働きやすい環境の整備に努める。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ① 附属図書館、総合情報処理センターからなるメディアコモンの実現に努力するための年度計画
- ・附属図書館、総合情報処理センターでは、メディアコモンの整備計画の実現に努める。
- ② 附属図書館の学習支援機能を強化するための年度計画
- ・シラバスに掲載されている教科書、参考書等の収集に努めるとともに、教育・学習に必要な図書・雑誌等の充実を図る。
 - ・現在講義の一環として実施している情報リテラシー教育プログラム（総合図書館：共通教育科目「情報処理基礎」、医学図書館：テュートリアル教育）の充実を図るとともに、関連教員と連携を図りながら、高学年及び大学院学生を対象にして、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施する。
- ③ 情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図るための年度計画
- ・教養教育及び研究集会等の拡充を目的とした北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの構築・運用、電子化教材支援設備の充実、e-Learningシステムの整備等を行う。
- ④ 学生・大学院生の教育環境の整備を図るための年度計画
- ・学部学生・大学院生の満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。
 - ・Webによる履修登録を導入し、様々な履修関連の新規要求に応えるとともに、迅速な学生サービスに努める。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ① 教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築するための年度計画
- ・教員個々人の教育上の取り組みを評価するための全学委員会を設置する。
 - ・評価に資するため教員個々人の教育上の取り組み状況に関する項目を抽出・整理しデータベースの設計を行う。
- ② 講義の公開、講義ビデオの作成などを通して、教育の質の向上に資するための年度計画
- ・公開授業の実施方法を検討する。
 - ・授業者の了解にもとづき、公開講義の講義ビデオの作成を行う。
- ③ 教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討するための年度計画
- ・予算配分において「競争的配分経費」を創設し、教育に関する評価に基づき資源配分を行う。

○教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ① 教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討するための年度計画
- ・高等教育センターの構想を検討する。
- ② 同僚教員、卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討するとともに優秀教員表彰制度なども活用するための年度計画
- ・学生による授業評価や授業に対する外部評価を実施する。
 - ・教員の授業の質を高める方策を各学部で検討し、実施する。
- ③ FDを積極的に実施するための年度計画
- ・各学部のFD委員会が連携し、効果的なFDのあり方を検討する。
 - ・教養教育に関して、北陸地区3大学教養教育実施組織連絡協議会による連携の具体化を検討する。

（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ① 学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討するための年度計画

- ・学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討する。
- ・学生の意向を反映するための全学的学生組織の構築について検討する。
- ② 全教員が週1回以上の定期的なオフィス・アワーを設定するための年度計画
 - ・毎学期、全教員が週1回以上の定期的なオフィス・アワーを設定し、シラバスに記載する。
- ③ 助言教員、指導教員等の制度や学生相談室の機能の充実を図るための年度計画
 - ・助言教員等の制度の活用と充実を図る。
 - ・学生へのハラスメント等に対する迅速な救済の体制を整備する。
 - ・学生相談室の機能の向上のために、相談室のハードとソフトの充実を検討する。
 - ・教員と職員を対象にした学生指導の研修を行う。
- ④ シラバスの充実及び学生が利用しやすい方法を検討するための年度計画
 - ・シラバスを電子化し、学内情報処理演習室等設置の端末から閲覧できる方法の取り組みに着手する。
- ⑤ TAの積極的活用、少人数クラスの編成、補習授業の開設を推進するための年度計画
 - ・TAの活用、少人数クラスの編成などを推進するための方策を検討する。
 - ・必要な補習授業の開設を推進する。
- ⑥ 学生ボランティアの組織化及び施設・設備の充実などを進め、身体障害者学生の学習環境を改善するための年度計画
 - ・身体障害者学生の就学支援のための検討組織を充実する。
 - ・身体障害者学生の在学中の学習環境をサポートするための方策を検討する。
 - ・障害者の学生を支援するボランティア学生の募集に努める。
- ⑦ 学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図るための年度計画
 - ・運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設の整備・改修の年度計画を作成し、施設の充実を図る。
 - ・文京地区と松岡地区の両キャンパスの学生の交流を図り、学生が実施する大学祭、各大会・発表会等に教務学生委員会や職員がサポートを行い、そのための方策を検討する。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ① 保健管理センターや学生相談室の機能を強化するための年度計画
 - ・保健管理センター所属のカウンセラーが学生相談室の運営に参加し、連携を図る。
 - ・学生相談室に「何でも相談室」の機能を持たせ、学内資源（就職相談、修学相談、健康相談、心理相談等）への振り分け窓口として活用する。
 - ・不登校に陥る学生の予防、引きこもり学生の立ち上がり支援等のためのネットワークを構築する。
- ② 学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図るための年度計画
 - ・文京キャンパスと松岡キャンパスのカウンセラー交流により、支援体制の強化を図る。
 - ・学生相談室との連携を図り、学生への対応体制を充実させる。
 - ・教育地域科学部心理学関連教員、医学部精神医学関連医師等との連携強化を図る。
- ③ 教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修会を開催するための年度計画
 - ・教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応の方策を検討する研修会を開催する。
- ④ 大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応を支援するための年度計画
 - ・大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応のための適切な方策を検討し全学的に取り組む。
- ⑤ インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充するための年度計画
 - ・福井県インターンシップ推進協議会のもとに経営者協会が実施しているインターンシップに協力し、学生の参加者数を増やすことに努める。
 - ・インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整える。
 - ・生涯学習機関・行政・企業等で活躍する専門家を講師とする講演会を定期的に開催する。
- ⑥ 「就職室の設置等」、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させるための年度計画
 - ・オフィスアワーの設定等による就職支援体制を整え、学生への広報を充実する。
 - ・事務局に就職室を設置し、就職支援体制を充実させる。
 - ・進路希望調査を実施し、学部の就職関係委員会委員または就職担当教員と学生課がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。
 - ・就職ガイダンスを充実すると共に、生協や労働基準局の協力を得て就職活動を支援する。
 - ・各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会を充実する。
- ⑦ 就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組むための年度計画
 - ・全学の求人情報をデータベース化し、自宅のパソコンからも検索を可能とし、その活用を促進する。
 - ・学生相談室の充実方策として就職相談を組み込む。
 - ・個別の企業訪問に加えて、市町村のハローワーク等が主催する企業説明会に学生の参加を奨励し、教員や職員も参加する。

○経済的支援に関する具体的方策

- ① 入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討するための年度計画
 - ・現行の選考要領の見直しを検討する。
 - ・私費外国人留学生の許可条件の検討を行う。

○社会人・留学生等に対する配慮

- ① 長期履修制度の拡大を図るための年度計画
 - ・社会人に対する大学院長期履修制度を利用した入学者の増加に努める。
- ② 留学生センターを中心に留学生の進路支援の活動を強化するための年度計画
 - ・留学生指導相談部門の専任教員を中心に進学・就職等進路支援活動を展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ① 本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題（分野）を設定し、推進するための年度計画
 - ・各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進する。
 - ・研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。
 - ・各学部等が、教育実践科学研究、先端的医学研究、先端科学技術研究等の特色ある重点研究課題を設定する。
 - ・重点研究課題に対する支援施策を全学、学部等が策定し、それぞれ実施する。
- ② 21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進するための年度計画
 - ・21世紀COEプログラムを核に、画像医学研究を推進する。
 - ・研究者の公募による活性化を図る。
 - ・生体画像に関する国際ワークショップを開催する。
 - ・学内公募制による研究テーマ選択と研究推進担当者による相互評価システムを運用して、COEプログラム経費の効率的運用を行い、大学全体を包含した画像医学研究の推進を図る。

○大学として重点的に取り組む領域

- ① 地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行うための年度計画
 - ・大学院修了者との共同研究の継続を推進する。
- ② 地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行うための年度計画
 - ・教員個人の研究シーズ情報を公開し、自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。
- ③ 地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行うための年度計画
 - ・大学院修了者をはじめとする地域の中での研究会・研究集団に積極的に参加する。
- ④ 神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行うための年度計画
 - ・神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。
- ⑤ 生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果の臨床応用）に繋がる研究を行うための年度計画
 - ・21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究を行う。
- ⑥ 人の生活の質（QOL）と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行うための年度計画
 - ・QOLと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。
- ⑦ 生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指すための年度計画
 - ・ポジトロン断層撮影（PET）を用いて、生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発とデータ収集・解析法の開発を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を図る。
- ⑧ 健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行うための年度計画
 - ・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行う。
- ⑨ 物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行うための年度計画
 - ・工学部及び工学研究科として、以下のような分野で、重点的に取り組む研究課題について詳細な検討を行う。
 - ア 国際的に優れた高度で独自性の高い研究分野
 - イ 新領域の開拓や他分野への波及が期待できる基礎的で新規性の高い研究分野
 - ウ 環境面及び安全面で社会に貢献できる研究分野
 - エ 情報に関する新しい価値を生み出す研究分野
 - オ 若い世代を惹きつける挑戦的で新規性・独創性の高い研究分野
 - カ 地域や国際社会からの要請が高い研究分野
 - キ 医療分野に貢献できる工学的な研究分野
- ⑩ ファイバーアメンティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行うための年度計画
 - ・本学の特色を活かした専攻として、既設のファイバーアメンティ工学専攻に加えて、原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実を図る。また、光工学専攻や生命工学専攻など未来産業を支える専

攻の設置を検討する。

- ・民間企業等との共同研究を積極的に推進し、その質的向上と実用化・応用化を図る。また、研究の成果を広く社会に伝える効果的な方策の確立を図る取り組みを行う。

⑪ 国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行うための年度計画

- ・高エネルギー医学研究センターを中心とする21世紀COEプログラムを核として、生体内のさまざまな機能情報を画像化するための研究拠点形成を図る取り組みを行う。
- ・高エネルギー医学研究センターでは、産学共同研究の強化、企業活動への積極的参加への枠組み及び方策を確立し、産学連携のさらなる推進を図る。
- ・高エネルギー医学研究センターでは、自立した研究費獲得体制の強化を図る。
- ・遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し、高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して、世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

① 大学の研究成果を教育界、医療界、産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築するための年度計画

- ・研究成果を把握するためのシステムを構築するとともに、研究成果を広く社会に広報する方策の検討に着手する。

② 特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行うための年度計画

- ・知的財産本部を設置して、運営を支援し、知財の発掘や技術移転を促進するシステムの構築に着手する。
- ・技術相談・指導件数について、平成15年度実績の10～15%増に努める。
- ・福井大学東京オフィスや外部施設、外部団体などで技術相談会を積極的に行う。
- ・知的財産本部を中心に地域共同研究センター及びベンチャービジネスラボラトリー（VBL）と協力して、客員教授・コーディネータに弁理士や企業の知的財産部署の人材を積極的に登用し、医学・バイオ、機械、情報、電気・電子、繊維・化学、建築の各分野に対応できる技術移転のシステムの構築に着手する。

③ 学校教育や社会基盤に関して、共同研究等を通じ、地域社会に成果を還元するための年度計画

- ・地域の学校や行政機関等との共同研究を推進し、その質的向上に努める。
- ・民間企業との共同研究を積極的に推進し、その質的向上と実用化・応用化を図る。
- ・地域との共同研究事業その他多くの共同研究プロジェクトやセミナー等を積極的に推進し、地域社会の科学技術と産業の高度化に貢献する。

④ 地域、自治体等との連携を進め、地域住民の健康増進、疾患の予防と克服を図るための年度計画

- ・保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため、公開講座等を実施し、拡充を図る。

⑤ 地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進めるための年度計画

- ・地方自治体および経済団体との連携を強化し、産学連携プロジェクトを立ち上げ、各省庁大型プロジェクトへの参画の増を図る。
- ・共同研究支援体制及び共同研究実施要領の整備を行う。
- ・共同・受託研究数、共同・受託研究実施の教員割合について、平成15年度実績の10～15%増に努める。
- ・シーズデータの充実とリアルタイムで発信するシステムの構築を行う。
- ・VBL運営を支援するMOTに関するセミナーを開催し、インキュベーション施設・TLO設置に関する学内の啓発活動を進める。
- ・地方自治体、産業界、県内他大学等と連携するTLOの設立を検討する。
- ・インキュベーション施設の設置と活動を検討する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

① 重点研究領域の選定、研究成果の評価、評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関を設置し、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討するための年度計画

- ・重点研究領域の設定、研究成果の評価、評価結果をフィードバックするシステムについて審議する委員会を設置する。
- ・同委員会において、学内の研究状況の把握、全学に周知するためのシステムの構築に着手する。
- ・同委員会において、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

① 策定した研究目的・目標及び研究理念に即した研究を行うため、人的資源を学長の下、全学的観点から最適な定員配置を検討するための年度計画

- ・学長を中心に、大学の研究目的・目標及び研究理念に即した研究を行うために必要な人的資源の確保の方策、配置方針等について検討を行う。
- ・学長が人的資源を機動的に配分するための基本方針を検討し、『全学定員配置に関する基本方針』の策定に着手する。
- ・教育研究評議会、研究推進委員会において、中期計画等の達成に必要な研究体制、制度等について検討を行い、これに基づき、学長が人的資源を投入できるような仕組みの確立を図る取り組みに着手する。

② 若手研究者の活用のため、プロジェクト型の研究部門に任期制、年俸制の在り方を検討するための年度計画

・関係の委員会等において、既存の組織の枠にとらわれない弾力的な人事、評価結果の給与等への反映の方策等について検討する。

③ 可能な教育・研究分野からサバティカル制度の導入を検討するための年度計画

・人事委員会において、サバティカル制度の導入を検討する。

④ RAの一層有効的な活用について検討するための年度計画

・関係の委員会等において、RAの有効活用の方策を検討する。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

① 基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し、適切な配分システムを確立するための年度計画

・予算配分において、教育・研究の基盤的な経費として、「教育研究基盤経費」を創設する。

・また、競争的な研究経費として、「重点配分経費」及び「競争的配分経費」を創設し、総事業費中の4%以上を確保する。

「重点配分経費」

プロジェクト研究経費：

中期目標・中期計画を達成するための学内公募型研究経費

基礎的・萌芽的研究経費：

競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究で中期目標・中期計画に沿ったものに優先的に配分する学内公募型研究経費

(ア) 将来、COEに結びつく可能性の高い研究に配分

(イ) 医学、工学、教育地域科学の各分野が連携・融合した研究に配分

(ウ) 産学連携の研究に配分

「競争的配分経費」

教育に関する評価経費：

特色ある大学教育等支援プログラム申請の推進、北陸6大学双方向遠隔授業支援システム活用の推進等、教育改革を行うための学内公募型経費

研究に関する評価経費：

若手研究者を対象に、将来、プロジェクト研究やCOEに結びつく可能性の高い研究に配分する学内公募型経費

② 重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行うための年度計画

・「重点配分経費」及び「競争的配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。

・重点研究推進テーマの配分に対しては、事前評価に加え、事後評価（自己点検・評価及び外部評価）を行い、その結果を公表するとともに、その結果を今後につなげるシステムの構築に着手する。

③ 発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行うための年度計画

・「重点配分経費」により、競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

① 研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分するための年度計画

・改修時等に既存研究室等のスペースは、専用スペースと共用スペースに整理を行い、光熱水料等の使用者負担を原則にスペースチャージの導入を検討する。

② 総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や、先端的大型研究設備の計画的な整備を図るための年度計画

〈総合実験研究支援センター理工学研究支援分野〉

・技術者の配置や、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について検討する。

・センターの装置について利用体制を整備する。

・新規装置導入計画検討WGを立ち上げて、新規装置導入のルールを作成して、導入を検討する。

〈同バイオメディカル研究支援分野〉

・先端研究用プロテオーム解析用機器の整備と専用実験室の設置及びトランスクリプトーム研究機器の集中化による先端研究支援体制の確立を図る。

・分子細胞イメージング測定用設備の設置を含む先端研究指向細胞生物学研究支援体制の強化を図る。

・遺伝子導入動物飼育用実験室の計測機器の充実を図る。

・放射線管理モニタリングシステムの更新について、検討する。

③ 学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進するための年度計画

〈総合実験研究支援センター理工学研究支援分野〉

・技術者を配置して、研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める。

・学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を検討するWGを設置する。

④ 附属図書館等における研究支援機能を充実させるための年度計画

・学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを継続して提供する。

・本学教員の研究成果である図書等を収集し、教員著書コーナーに蔵置する。また、本学発行の紀要、研究報告書等を電子化し、本学の研究成果に容易にアクセスできる環境を整備する。

・オンライン目録に未登録となっている図書の遡及入力を図り、本学の蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。

・電子ジャーナルやデータベース等の学術情報収集に不可欠な学術情報資源についての講習会を定期的開催し、利用者の情報収集能力の向上に資する。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ① 学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元するための年度計画
 - ・知的財産管理アドバイザーの参画等により、知的財産管理体制の強化を図る。
 - ・特許出願の促進のため、大学への権利譲渡を条件とする申請費用負担制度の導入を検討する。
 - ・一般技術者向けの著作、紀要への総説の掲載などにより研究・教育成果の社会還元を促進する。
- ② 大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進するための年度計画
 - ・共同研究等に係る情報の積極的提供に努め、共同研究・受託研究を推進する。
 - ・重点研究課題に対する全学、学部等での支援方策を検討する。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ① 研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立するための年度計画
 - ・研究活動の評価基準を作成する全学委員会（評価委員会）を設置する。
 - ・評価委員会において、研究業績等に対する評価の観点の抽出・整理を行い、全学的に周知するとともに、各学部の教育研究活動の特性に配慮した評価基準を検討する。
 - ・評価基準の策定に当たっては、研究論文数・質、研究活動における社会との連携協力、国際共同研究・産学官共同研究の実績、外部資金の獲得、特許等を総合的に勘案し、客観的な基準を作成する。
 - ・研究業績等の評価に資するためのデータベースの設計を行う。
- ② 評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施するための年度計画
 - ・外国人を含む学外専門家の評価を含め、研究活動の評価のためのシステムを検討する。
- ③ 評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者にはインセンティブを考慮するための年度計画
 - ・インセンティブ付与の内容・方法等について委員会で検討し、試行のための準備を行う。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ① 研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図るための年度計画
 - ・共同研究情報のデータベース化を推進する。
 - ・全国共同研究への参加を推進するシステムの策定について取り組みを行う。
- ② 北陸地区国立大学の連携協力体制の確立に努めるための年度計画
 - ・全学の方針に基づき、各学部等でそれぞれの連携協力体制の構築について取り組みを行う。
- ③ 共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させるための年度計画
 - ・予算配分において、新たに創設する「重点配分経費」により学内共同研究を支援するシステムを構築し、活性化を図る。
- ④ 「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努めるための年度計画
 - ・学長補佐を委員長とする「医工教研究交流推進特別委員会」を設置して、医学及び工学等の研究交流を推進するとともに、新たな研究分野の開拓に向けて検討を行う。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ① 高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21世紀COEプログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指すための年度計画
 - ・医学科講座との連携ならびに協力講座の選定を行い、高エネルギー医学研究センター研究部門の増強を行う。
 - ・工学部から協力部門の提供を受け、高エネルギー医学研究センター研究部門の増強を行う。
 - ・医・工・教連携による新たな分野への研究展開を行う。
- ② 遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たすための年度計画
 - ・遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため、国内外の協定締結機関を中心に、グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。
 - ・政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させると共に、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。
 - ・平成15年度に行った外国人委員による外部評価の結果を刊行する。
 - ・第二期3年計画を総括し、自己点検評価を行い、資料を刊行し発表する。
 - ・高出力遠赤外光源の開発において、1テラヘルツのブレイクスルーの達成を図る。
 - ・ミリ波ジャイロトロンを用いた焼結によるセラミックス B_4C の高品位化の達成を図る。
 - ・テラヘルツ光源を用いた物性研究の展開を図り、テラヘルツ領域での電子スピン共鳴の研究を行う。
 - ・高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究を行う。
 - ・高出力電磁波のガウシアンビームへの変換と高効率伝送の研究を行う。
 - ・サブミリ波ジャイロトロン周波数・振幅の高安定化(10^{-10} の周波数安定化、 10^{-3} の振幅安定化)の達成を図る。
- ③ 工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成するための年度計画
 - ・本研究科の特色を活かした専攻として、既設のファイバーアメリティ工学専攻に加えて、原子力・エネル

ギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実を図る。原子力の平和利用，電源地域共生システムに関する研究を進め，また，この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。

- ④ 策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に，その集約化を図り，人的及び予算面での配慮を行い，その活性化を図るための年度計画（総合実験研究支援センター理工学研究支援分野）
- ・技術者の配置や，研修による機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について検討する。
 - ・センターの装置について利用体制を整備する。
 - ・非常勤技術者の導入を検討する。
 - ・新規装置導入計画検討WGを立ち上げて，新規装置導入のルールを作成し，導入計画の検討を図る。
 - ・現行の広報専門部会のあり方を検討して，作業内容の整備，ホームページの内容の整備・充実を行う。
 - ・研究成果を掲載した年報を発行する。
〈同バイオメディカル研究支援分野〉
 - ・センター所属の職員の支援技術強化と資質向上のため，専門的研修会等への参加を義務付ける。
 - ・利用者の利便性を図るホームページを整理充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ① 特色ある大学教育支援プログラムに基づき，地域と協働して，教師の専門的な力量を形成するための「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などのプロジェクトを充実させるための年度計画
- ・GPプログラムを推進するためにコミュニティ・ゾーンを設置し，ネットワーク構築の基礎を作る。
 - ・プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し，専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。
 - ・GPの新規獲得を目指す検討を開始する。
- ② 社会人の教育に関して，サテライト教室など学外の教育拠点を設置し，生涯学習の拡充を図るための年度計画
- ・大学で学ぶ各種制度の宣伝を行い，研究生や社会人の受入れを促進する。
- ③ 地域や関係機関等に対して，知的資産の活用と人的協力等を行うための支援体制を整備するための年度計画
- ・教育・研究成果を知的財産として管理・運用・活用するための組織を設置し，地域や関係機関への支援体制を整備する。
 - ・地域の要請に応じて，人的協力等を行うための組織（拉致被害者子女教育支援室等）を設置し，支援を行う。
- ④ 地域ニーズの把握に努め，大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放するための年度計画
- ・地域に開かれた大学として，大学の教育・研究・医療の特色を活かした公開講座・セミナー等を開催し，また，福井ライフアカデミー等との連携事業をより推進する。
- ⑤ 市民のためのブラッシュアップ，キャリアアップを目指した講座の開設に努めるための年度計画
- ・生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を積極的に開催し，市民の学習活動を支援する。
 - ・現職教員を対象とした大学院免許法認定公開講座を実施する。
- ⑥ 講義や実習，研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し，幅広い大学教育を実施するための年度計画
- ・地域の知的資産や活力を利用し，学びのインセンティブを高め，自覚を持たせる教育を実施する。
- ⑦ 地域住民に対する図書の貸出しや日曜日・休日開館を実施する等，附属図書館の地域への開放を図るための年度計画
- ・地域住民に対する資料公開の一環として稀観書・コレクション等の展示会を実施する。保存的観点から公開できない資料は，積極的に電子化し，インターネット上で公開する。
 - ・附属図書館を地域住民に開放するとともに，生涯学習及び地域産業振興に必要な図書・雑誌等の資料を集集・提供する。
 - ・地域住民が本学の蔵書を利用しやすくするため，公共図書館を經由して図書の貸出しが可能なシステム作りに努力するなど，県内公共図書館との連携を強化する。
 - ・医学図書館においては，調査・研究を目的とした地域住民に対し，図書の貸出しを実施する。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ① 地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行うための年度計画
- ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」において，県内地方公共団体の事業ニーズ調査を行い，そのニーズに対応した具体的事業計画の提案，支援を実施する。
 - ・国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情，地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い，地域に貢献する。
- ② 地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進するための年度計画
- ・協定締結済みの大野市とは，具体的な事業計画を進めていくとともに，今後，新たに市町村等との友好協力協定を締結するなど更に地方自治体との密接な地域連携を推進する。
 - ・自治体職員を対象とした専門教育講座等を実施し，まちづくりのための人材及び連携推進のためのコーディネータ養成を図る。
 - ・自治体と連携して，生涯学習講座の実施及び大学情報の積極的な発信を行う。

- ③ 知的財産権を総括的に管理・運用する委員会、担当部署等を整備し、特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進、その効率化を図るための年度計画
 - ・知的財産本部を中心に、外部専門家を採用し、知的財産管理アドバイザーの参画・協力を得て、学内の知的財産の創造、保護・管理、活用を推進する組織を強化するとともに、各種規定を整備する。
- ④ 地域の産業界等との連携、協力体制を強化し、社会連携を推進するための年度計画
 - ・地域の産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進し、また、セミナー、講演会、交流会を開催する。
 - ・首都圏の産業界等との連携を推進するため福井大学東京オフィスを設置する。
- ⑤ マスメディアへの公表システムの構築など、学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに、学会・研究会等での情報発信に努めるための年度計画
 - ・研究成果を知的財産として管理・運用・活用するための支援組織を設置し、マスメディアへの公表等、組織的かつ効果的な情報発信をする体制を整える。
- ⑥ 研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図るための年度計画
 - ・インターネット、大学広報誌等により研究者情報や研究内容等を公開し、併せて、「福井県内大学等の研究シーズ情報」への情報公開、全学的なデータベースによる広報活動を推進する。
- ⑦ 地方公共団体、公益法人等の審議会や諮問委員会等に積極的に参画するための年度計画
 - ・福井県の重要な施策に関する会議に本学役職者が委員として参画することにより、福井県との連携を一層深め、地域社会の発展に寄与する。
 - ・地域社会の持続的発展に専門的視点から寄与していくために、教員等が地方公共団体等の各種審議会や諮問委員会等に積極的に参画するとともに、社会貢献の面からの評価方法を検討する。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ① 福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化するための年度計画
 - ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する共同研究などの交流を図る。
 - ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」における福井県内の高等教育機関と地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ① 留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図るための年度計画
 - ・総合学習支援・地域企業支援等「留学生と地域社会の相互支援交流活動」を推進する。
- ② 海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備するための年度計画
 - ・長期派遣留学生の増員を検討する。
 - ・帰国留学生同窓会ネットワークを活用することなど、海外の学術交流協定校等への学生派遣を積極的に行う。
- ③ 帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進するための年度計画
 - ・留学生センターでは、一層の交流を図るため、同窓会の各国支部の整備充実を図る。
 - ・留学生センターでは、ネットワークにより、互いのリアルタイムの情報の共有化を進める。
- ④ 留学生による国際交流ネットワーク（こころねっと）の活動を拡充するための年度計画
 - ・同窓会及び同窓会支部と本学とのネットワークの整備を図り、留学生の相互交流及び国際交流活動の活性化を図る。
- ⑤ 国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指すための年度計画
 - ・留学生支援のための基金の創設を検討する。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ① 大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進めるための年度計画
 - ・大学を軸とする国際交流連携組織を地域に組織するとともに、帰国留学生同窓会と連携して各種交流を進め、また、発展途上国等を対象とした海外協力事業への参画に努める。
- ② 国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進するための年度計画
 - ・先端的研究分野における諸外国との共同研究の実施や国際会議の開催及びJICA等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。
 - ・遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、日露科学技術協力事業として、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所及びD.Y. Efremov電気物理学研究所との研究プロジェクトを、日ブルガリア科学技術協力事業として、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所との研究プロジェクトの実施を図る。
- ③ 海外の学術交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図るための年度計画
 - ・全学及び各学部等において、学術交流協定等を通じた国際共同研究を推進し、招待講演や招聘講義の増加を図る。
 - ・高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。
 - ・遠赤外領域開発研究センターと共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学との国際共同研究として、センターで開発したジャイロトロン装置(Gyrotron FU II)をプリンストン大学プラズマ物理研究所(PPPL)のトカマク装置NSTXに設置して、同装置の計測用光源として用いてプラズマの散乱計測を行い、PPPLにおける研究に貢献する。(日米科学協力事業の一環として実施する。)
- ④ 教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進めるための年度計画

・教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充するための方策の検討を行う。

⑤ 客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し、研究面でのグローバル化を図るための年度計画

- ・海外の学術交流協定締結機関等との研究者交流や著名な研究者を客員教授等として招聘するための方策を検討する。
- ・遠赤外領域開発研究センターに措置された客員教授(Ⅲ種)の制度を活用して、学術交流協定締結機関を中心に世界的に著名な研究者を客員教授として、新進気鋭の研究者を客員助教授として、数名招聘し、遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

[医療サービスの向上]

① 医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努めるための年度計画

・医療の質及び患者サービスの向上を図るための抜本的改革を実施するには、外来・中診・特診等及び病棟設備の充実が必須であり、増改築をはじめとした病院再整備計画を策定し、その推進に努める。

② 患者本位の医療を実施するため、E B M (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、「医療福祉支援センター(仮称)」を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図るための年度計画

・インフォームド・コンセントの充実、オンライン速報システムの構築等によるリスクマネジメント・院内感染対策の徹底、クリティカルパス(入院患者に対する治療・看護手順の標準化)の導入・拡充等により、E B M に基づいた医療の推進を図るとともに、患者アメニティの整備による患者本位の医療内容を充実する。

・「地域医療連携センター」を発展的に改組、「医療福祉支援センター(仮称)」を設置し、医療福祉、在宅医療、地域医療連携の業務の整備充実を図る。

・患者の待ち時間の短縮を図るとともに効率的な診療体制を整備するため、外来診療予約制の実施を検討する。

③ 高度先進医療を推進するために、診療科間を横断した診療体制による「急性期心・脳血管障害治療センター(仮称)」及び「先進がん集学的治療センター(仮称)」の設置を検討する。最新の画像診断機器を活用し、「先端医療画像センター」を設置するための年度計画

・重点診療領域に「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端的医療を推進するための院内診療体制として、診療科間を横断した「急性期心・脳血管障害治療センター(仮称)」及び「先進がん集学的治療センター(仮称)」の設置を検討する。

・「先端医療画像センター」の設置を検討し、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上に努める。

④ 中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図るための年度計画

・材料部の業務を整理改善し、医療機材・機器の一元的な保守・管理業務を含めたメディカルサプライセンターとして拡充整備を検討する。

・人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討する。

・周産期医療の充実のために、特に未熟児診療部の拡充・充実を検討する。

・リハビリテーション部の充実を検討する。

⑤ 総合的診療能力の向上を図るとともに、臓器別診療体制を確立するための年度計画

・診療科の臓器別、機能別の再編成を検討する。

[経営の効率化]

① 効率的な病院経営を推進するため、経営戦略企画部により、効率的な病院経営のための施策の企画立案を行うとともに、各種の戦略的施策を推進するための年度計画

・事務、医師、看護師等のコ・メディカル及び院外の病院経営専門家を含めた要員で構成した経営戦略企画部により、効率的な病院経営を行うための各種の戦略的施策を企画・立案し、病院長に提言を行う。

・病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者を含めた病院運営諮問会議により、病院運営に関する指導・助言を受ける。

② 自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指すための年度計画

・外来紹介率(診療報酬上)の向上に努め、50%達成のための方策を検討する。

・先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。

③ 固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進するための年度計画

・光熱水料や人件費等の管理的経費のコスト削減について分析を行い、人員配置の見直し並びにアウトソーシング、施設・設備等の効率的な活用に努める。

○良質な医療人養成の具体的方策

① 医師の卒前臨床教育における臨床教授制度の充実、クリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)の積極的導入を図るための年度計画

・卒前臨床教育においては、臨床教授制度をより充実させるとともに、クリニカル・クラークシップの導入を積極的に推進する。

- ② 医師の卒後初期臨床研修は、研修協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で企画運用するとともに、初期臨床研修終了後の専門医資格取得のための環境整備に努めるための年度計画
 - ・初期卒後研修は、平成16年度から管理型病院として、スーパー・ローテート方式により関連病院等の協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で実施する。また、専門医資格取得のために、学会認定専門医教育施設の維持・整備に努める。
- ③ 医師の生涯学習のため、研修登録医の受入れ体制を充実させるとともに、セミナー等を開催し最新医学情報の提供を行うことを積極的に検討し、実施するための年度計画
 - ・遠隔画像情報交換システムを用いた医療連携システムの導入を推進する。
 - ・開放型病床の導入を検討する。
- ④ コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努めるための年度計画
 - ・看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ① 臨床研究・トランスレーショナルリサーチ支援のため、診療科間を横断した診療体制を構築するための年度計画
 - ・疾患の原因解明、新しい診断・治療方法の開発など、臨床研究を進めるため、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。
- ② 高度先進医療・特定疾患治療研究事業の継続的な拡充に努めるための年度計画
 - ・高度先進医療・特定疾患治療研究事業については、継続して拡充に努める。また、高エネルギー医学研究センターとの連携のもとに、先端的医療の開発を進める。
- ③ 重点診療領域を定め、先端的医療を推進するための年度計画
 - ・重点診療領域に「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端的医療を推進する。そのために、基礎的研究成果の応用を含む臨床研究を推進するとともに、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。
 - ・PET、MRIによる診断能向上のため、「先端医療画像センター」の設置について検討する。
- ④ 治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図るための年度計画
 - ・治験の拡充に努めるため、CRC（Clinical Research Coordinator）の適正配置、業務拡大など実施体制の整備を図るとともに、治験の推進を社会的にアピールする。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ① 臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技師等の医療技術職員は、病院長の一括管理とし、効率的な要員配置を可能とする。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行うための年度計画
 - ・効率的かつ適切な要員配置の観点から、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技師等の医療技術職員は、病院長の一括管理とする。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るために見直しを行い、改善の方策について検討する。

○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）

- ① PET等の先端的医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また、生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討するための年度計画
 - ・PET等の先端的医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また、地域や職域などの生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。
- ② 救急部・総合診療部と各診療科等が連携し、全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに、広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図るための年度計画
 - ・救急部・総合診療部と各診療科等が連携協力し、一次から三次までの救急患者の診療が可能な体制を確立する。
 - ・広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。

○その他（管理運営等に関する具体的方策）

- ① 病院長のリーダーシップをより効率的・効果的に実現する環境を整えるための年度計画
 - ・経営戦略企画部の体制を強化する。
 - ・病院長からの特命事項を担当する病院長補佐制度を設ける。
- ② 平成15年度に病院全体で認証取得したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムを発展・改善させるための年度計画
 - ・業務効率化や安全性に向けた新たな対応として、平成14年度から計画的に認証取得し、平成15年度に病院全体に拡大したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムの発展・改善に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化するための年度計画
 - ・12年間を見通した上で子どもたちの学びと発達に相応しい教育環境を整え、数年次にわたる研究テーマに沿った教育実践研究を行う。
 - ・附属幼稚園では、3年保育を主体とした幼稚園教育を充実させる。
 - ・附属学校間の交流学习や総合学習での連携を図る。
- ② 附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制の導入、校園間及び異学年間の交流学习、養護学校での自立と社

- 会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進するための年度計画
- ・多様な発達段階を柔軟に受け入れられるシステムづくりを目指し、附属学校園間の共同研究を進める。
 - ・公開研究大会だけでなく、教育実践研究においても大学教員や大学院生・学部学生の研究参加を受け入れ、互いに学び、教えあう場の構築を図る。
 - ・各学校園内の異学年の交流学习を進める。
 - ・小学校での教科担任制の試験的導入の試みや、中学校での選択教科の実施に関し大学教員・大学院生と連携した授業づくりを行う。
- ③ 教員養成系学生の4年間を通しての実践教育の場として役割を果たすための年度計画
- ・学生の質、教員採用の状況、子どもの実態等を見据えた教育実習の在り方を検討し、専門科目のみならず学級経営や生徒指導にも能力を発揮できる資質の高い教員を育てる。
 - ・大学院生のインターンシップや教育実習の受け入れ、さらには附属学校園の研修参加について、大学との緊密な連携のもとに積極的に行い、その成果や問題点を大学院・学部教育の在り方に生かす。
 - ・附属幼稚園では、保育参観等を含む事前学習の充実について学部と協議し、教育実習の充実を図る。
- ④ 大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施するための年度計画
- ・教員養成を担う附属学校教員として必要となる資質向上を図り、教育実践の先導的役割を果たし、教育研究拠点校として機能するよう努める。
 - ・夜間主・学校改革実践研究コースを活用し、大学教員と附属学校教員等がお互いに学び合える環境を整え、日常の共同実践者としての関わりを通して、学校改革の取り組みを進める。
- ⑤ 附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図るための年度計画
- ・入試説明会や学校開放等を積極的に行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールするとともに、情報開示をすすめ、地域・保護者の理解を高めていく。
- ⑥ 地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高めるための年度計画
- ・地域の学校園との交流を充実し、地域の教育研究の拠点校としての役割を担う。
 - ・授業参観の機会を拡大し、日常的な相談や父親の学校参加を積極的に受け入れ、意欲ある保護者にはスクールサポーター等として教育実践に参画する体制を作る。
 - ・附属養護学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高める。特に、就労支援部門の充実、及び附属学校間における特別支援教育を推進する。
 - ・子どもや学校の安全確保のために次の取り組みを推進する。
 - ア 実効ある学校管理マニュアルを策定し、周知徹底を図る。
 - イ 教職員に対する研修を実施するなど危機管理意識の向上を図るとともに、子どもの防犯教育を充実させる。
 - ウ 「子ども110番の家」の取組への一層の協力など地域社会の協力を求めるとともに、情報等を地域で共有できるネットワークの構築を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ① 学長等がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築するための年度計画
- ・権限・責任が拡大する学長を補佐するため、複数名の副学長を置くとともに、学長の権限・責任の下に、教育研究等における特定の課題を処理させるため、学長補佐を置く。
 - ・大学運営の基幹となる人事、財務等について協議する委員会を学長の下に置く。
 - ・意思決定の過程と結果を全構成員に周知する体制を構築する。
- ② 役員会、経営協議会及び教育研究評議会での議決・審議事項を明確にし、学長の意思決定、諮問の円滑化を図るため、執行体制を整備するための年度計画
- ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会について、当該会議における議決及び審議事項を明確化する。
 - ・役員会等での決定事項の適切な周知を図るため、連絡調整的な機能を有する「部局長連絡会」を設置する。
- ③ 学長及び副学長の補佐体制を整備するための年度計画
- ・学長の下に大学の教育、研究等における特定の課題について対応する学長補佐を置く。
 - ・副学長（理事）と事務組織との連携ラインを明確化し、事務組織によるサポートの強化を図る。
- ④ 学長、副学長等の下に学内各種委員会を整理統合するための年度計画
- ・学内委員会は、当該委員会の性格による区分や類似性による統合などの見直しを行い、学長、副学長等の下に設置する。
 - ・中期目標・中期計画の中で設置が計画されている委員会については、年度計画に従って設置を図る。

○学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

- ① 各部局の設置目的に沿って、学部長を中心とした機動的な学部運営を実施するための年度計画
- ・学部長の補佐を行う副学部長を各学部に置く。
 - ・学部内各委員会を、学部長、副学部長の下に集約する方向で整理する。
 - ・全学的な運営との有機的な連携・調整を図った学部運営体制を構築する。
 - ・教授会運営に関し、各学部がそれぞれの実情に応じた改善を工夫する。
 - ・学部運営を支援する事務組織の見直しを行う。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ① 大学の運営に構成員の意思が十分反映できるような仕組みを整備するための年度計画
 - ・大学構成員に対し十分な情報を提供する体制を構築する。
 - ・学内構成員の意思を経営協議会の学内委員，教育研究評議会評議員及び部局長へ集約し，経営協議会，教育研究評議会，役員会等へ反映させるシステムを検討する。
 - ・構成員個々の意見も聴取可能な体制の構築について検討する。
- ② 事務の組織・制度等の検討，評価を行う委員会（教員も参画）を設置し，教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討するための年度計画
 - ・「事務組織・制度検討委員会（仮称）」（教員も参画）を設置し，委員会での評価・検討結果に基づき，事務組織の在り方を検討する。

○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- ① 全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し，それに基づく年度計画を作成し公表するための年度計画
 - ・大学全体の方向性，将来計画等に係る基本計画を策定し，中期計画等の継続性も確保した上で，計画的な学内資源配分の検討を行う。
- ② 年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討，実施するための年度計画
 - ・学内資源配分（人員，予算，施設等）の有効かつ効率的な運用について，役員会を中心に検討するシステムの確立を図る。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ① 積極的に学外の有識者・専門家を登用するための年度計画
 - ・大学の諸機能を強化するため，登用を必要とする専門領域，登用方法等について検討を行い，学外の有識者や専門家の登用を図る。

○内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ① 学内組織として「監査室」を設置し，内部監査を行うとともに，監事の求めに応じ監査の支援を図るための年度計画
 - ・学内組織として「監査室」を設置し，内部監査を行うとともに，監事の求めに応じ監査の支援を図る。

○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ① 北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進するための年度計画
 - ・北陸6大学双方向遠隔授業支援システムを利用した授業，研究会の開催等，教育研究，医療等面における協力事業の実施計画について検討する。
 - ・共通する業務の効率化，省力化を図るため，共同業務処理の可能性について検討する。
- ② 東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画するための年度計画
 - ・大学の教育・研究・医療活動に伴う各業務の充実に図るために，国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加し，大学間相互の連携を図る。
 - ・東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。
- ③ 福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化するための年度計画
 - ・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する共同研究などの交流を図り，地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ① 副学長を中心に，教養教育，専門教育，大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討するための年度計画
 - ・副学長を中心に教養教育，専門教育，大学院教育の実施組織及び学術研究・プロジェクト研究の実施組織の見直しを検討する。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ① 学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図るための年度計画
 - ・教員の後任補充に当たっては，各部局の設置目的と必要定員を踏まえつつ，学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。
 - ・特徴的又は社会ニーズの高い分野での研究の推進に努める。
- ② 教育・研究・診療等の目的に則り，それぞれの重点分野，特徴的分野を格段に伸ばすため，柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努めるための年度計画
(工学部)
 - ・本学の特色を活かした専攻として，既設のファイバーアメニティ工学専攻に加えて，原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し教育研究の充実に努める。また，光工学専攻や生命工学専攻など未来産業を支える専攻の設置を検討する。
 - ・民間企業等との共同研究を積極的に推進し，その質的向上と実用化・応用化を図る。また，研究の成果を広く社会に伝える効果的な方策の確立を図る取り組みを行う。
 - ・学部教育組織と大学院教育研究組織を見直し，柔軟な教育研究体制への移行を検討する。
 - ・工学重点分野として必要となる生命工学独立専攻を工学研究科に設置することを検討する。
 (遠赤外線領域開発研究センター)
 - ・遠赤外線領域開発研究センター内に，客員教授からなる協力部門（客員研究部門），学内兼任教員からなる協力部門（協力研究部門）及び国内企業からの客員教授（非常勤）からなる協力部門（連携研究部門）を組織し，急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。

- ③ 研究組織編成を柔軟にするために必要な教員、技術職員及び資源に関する全学的な視点からの管理体制を検討するための年度計画
- ・全学の管理体制について、基本方針を策定する検討を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ① 教員の多様な活動を教育、研究、診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
- ・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行う。
- ② 教育評価については、学生による授業評価、教員相互評価等も考慮に入れて、厳正かつ客観的評価基準を整備し公表するための年度計画
- ・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行う。
- ③ 事務職員等の専門能力、業務処理能力、企画能力などを多面的に評価し、昇任、給与等人事の適正化に資するよう配慮するための年度計画
- ・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行う。
- ④ 採用・昇進の基準を作成し公開するとともに、評価の公平性を確保するシステムを整備するための年度計画
- ・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行う。
 - ・各学部等の採用人事は学部教授会、センター人事委員会等で行い、人事委員会において、各学部等の人事方針（採用・昇進の基準、評価システム等）を調査検討し、評価の公平性を確保するためのシステムの策定を開始する。
- ⑤ 評価結果は本人通知を原則とし、特に、優秀な教職員の顕彰制度を設けるための年度計画
- ・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行う。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ① 教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図るための年度計画
- ・人事委員会において、教員の任期付採用、外国人の採用等の実績を踏まえて、多様な採用形態を導入するための検討を始める。
- ② 専門分野における教育・研究、診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし、さらに、その他の評価指標での人事も可能にするための年度計画
- ・専門分野における評価方法の検討に着手する。
- ③ 若手研究員の雇用機会を高める制度を導入し、将来の教員、研究者等の育成を行うための年度計画
- ・外部資金の導入を推進し、研究プロジェクトの推進、ポスト制の導入等を検討する。

○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ① 教員人事は公募によることを原則とするための年度計画
- ・教員の採用人事は原則として公募とする。
- ② 必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討するための年度計画
- ・新規採用ポストへの任期制導入を検討する。
 - ・助手を任期制とした学部等では、さらに、講師、助教授等への任期制導入について検討する。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ① 外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討するための年度計画
- ・外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策について、検討する。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ① 事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進するための年度計画
- ・特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を積極的に実施する。
 - ・人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。
- ② コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学との人事交流や他の病院等との積極的な異動を進めるための年度計画
- ・国公立大学病院、県内外公立の医療機関との人事交流を検討する。
- ③ 高度な専門的能力形成のための研修制度を充実するための年度計画
- ・高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修を行う。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ① 教職員定員の管理について、全学的な視点から最適な定員配置を決定するための年度計画
- ・学長を中心に大学の目的・目標及び理念に即した教育研究活動を行うために必要な人的資源の確保の方策、配置方針等について検討を行う。
 - ・中長期計画、中期目標・計画に即した定員配置について、学長が機動的な運用を図るため、各部局の設置目的と必要定員を踏まえつつ、『全学定員配置に関する基本方針』及び『効果的な職員の定員配置方針』を人事委員会等で検討する。

- ② 定員管理は、役員会での検討を経て、学長が決定するための年度計画
 - ・教職員の定員管理は、教育研究の組織等の変化による増減に応じ、役員会での議決を経て、学長が決定する。
- ③ 教員、職員等の定員区分に捕らわれず、必要に応じ定員を計画的・効果的に設定するための年度計画
 - ・大学の教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、中・長期的な教職員の定員計画を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて、教員、職員等の定員区分に捕られない計画的・効果的な定員配置について取り組みを行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、学長等執行部の支援強化を図るため、大学の運営企画・教育研究支援、資産管理・施設の運用、学生支援、病院の経営管理を担う機能を柱とした事務組織を構築するための年度計画
 - ・事務組織について、学長等執行部の支援強化や中期目標・中期計画などの実施に応じ変更する必要があるときは随時、検討を図る。
- ② 部門制、グループ制の導入により、リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進するための年度計画
 - ・各部、課において、専門職員、係の縦割り、地区割り組織の業務点検を行い、より効率的に業務を実施するため部門制度、グループ制の導入を図り、リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。
- ③ 事務職員の効率的な人員配置に努めるための年度計画
 - ・特定の職場においては、スタッフ制の導入を図り、多様な職務に対処する。
 - ・業務の質・量を見直し、各部・課の人員の再配置を検討する。
 - ・時期的に職務の繁忙期が異なる職場に対して流動的配置システムを検討する。
- ④ 業務マニュアルの作成、事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化、効率化を推進するための年度計画
 - ・各種業務について、電算処理による業務システムの導入や当該業務の処方マニュアルを作成し事務処理の効率化を図る。
 - ・事務用電子掲示板の機能向上により、さらなるペーパーレス化を推進する。
 - ・事務情報化に関する意識のさらなる向上を図り、積極的な事務処理の見直しを行うため、各セクション等にパソコンリーダー等の推進員を置き、積極的な教育を行うと共にプロジェクト的なグループ化を図る。
 - ・事務連絡会議で定期的に業務改善及び事務効率化のための検討を行う。
- ⑤ 事務組織の業務に関する点検・評価を行い、業務改善を図るための年度計画
 - ・事務組織の業務を点検・評価するための委員会組織を整備して、方策を検討する。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ① 今後、検討を進め、事務の効率化等を図るための年度計画
 - ・各部・課の業務について、事務の効率化等を図るため東海・北陸地区などの他の国立大学との共同処理の検討を行い、協議が整った部門の業務から共同実施を行う。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ① 定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進するための年度計画
 - ・各部・課の定型的な業務などについて、アウトソーシングの可能性、事務の効率化や所要経費の比較などの検討を行い、その導入に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策

- ① 産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努めるための年度計画
 - ・寄附金について次のような措置等を講じ、平成15年度実績の2%以上の増額に努める。
 - ア 学長、副学長、地域共同研究センター長は、企業、地方公共団体等との連携を緊密にする。
 - イ 大学として外部資金担当部門を充実し、学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。
 - ウ 地域共同研究センターのリエゾン活動はもとより、同センター協力会を中心にした研究交流会（FUNTECフォーラム）や企業、地方自治体及び大学との「トップ懇談会」等を通じ、密接な産官連携活動を展開することにより、文部科学省や経済産業省等が行う技術開発事業の獲得に努める。
- ② 研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し、外部資金の獲得を図るための年度計画
 - ・外部資金について次のような措置等を講じ、平成15年度実績の2%以上の増額に努める。
 - ア 全教員の氏名、専門分野、主な研究テーマ、主な著書・論文等を情報公開する。
 - イ 地方公共団体・産業界・同窓会等との連絡会を充実する。
 - ウ 北陸経済連合会北陸STC事業部主催の「北陸STCサロン」、県内各商工会議所、福井県中小企業家同友会、繊維・眼鏡・機械等の各種組合・団体等でのシーズ・研究成果発表や技術相談等の産官連携活動を更に推進するとともに、原子力・エネルギー安全工学専攻を中心に更に原子力関連企業との連携を推進する。

エ 福井大学東京オフィスを設置し、研究内容・研究成果シーズのPRによる共同研究等の外部資金の獲得に努める。

③ 科学研究費補助金等の競争的資金について、獲得額を上げるための支援体制を整備するための年度計画

・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために、次のような措置を講じる。

ア 申請数の計画的な増加を図ることとし、16年度の申請数について、前年度実績の10%以上の増加を図る。

イ 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。

ウ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

① 教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施するための年度計画

・教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画による公開講座や各種セミナー、技術講習会等の実施を推進する。

② 附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努めるための年度計画

・特定機能病院として適正な外来患者数を設定し、維持する。

・外来紹介率（診療報酬上）の向上に努め、50%達成のための方策を検討する。

・診療報酬査定減の縮減に努める。

③ 附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指すための年度計画

・先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。

④ 医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努めるための年度計画

・医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

① ISO14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図るための年度計画

・自動消灯装置の追加設置、学内街路灯などの電源に太陽光発電の利用、ゴミの徹底的な分別、紙使用量の削減、学内リサイクル等の推進を図る。

② 民間的発想のマネジメント手法を導入し、コスト意識の徹底、調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図るための年度計画

・北陸地区共通の調達契約の一元化による調達コスト削減の検討を行う。

・全学に共通する管理的経費については、管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により節減に努める。

・施設業務において、文京・松岡両キャンパスの同一業務や異なる複数の業務をまとめて発注する等のより合理的で効率的な発注方法の検討を行う。

・学内の会議・各種委員会について、類似性の会議・委員会の整理統合と設置を要するものなどの見直しやテレビ会議システムの利用により、会議・委員会の開催回数や時間の縮減に努める。

③ 附属病院において、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図り、最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努めるための年度計画

・管理会計システムを導入し診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い診療コスト意識の向上を図る。

④ 適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図るための年度計画

・一般管理費について次のような措置等を講じ、1%以上の減額に努める。

ア 会議資料の電子化、メールの利用、両面コピー、共同発注等の徹底を図る。

イ 人件費について、業務の見直し・電算化・アウトソーシング等により効率化を推進する。

・中・長期的な教職員の定員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。

・電子掲示板の機能活用によるペーパーレス化を推進する。

・ISOの環境マネジメント活動による光熱水料や資源の有効な活用を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

① 施設設備の共同利用化を促進し、情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現するための年度計画

・既存ストックの有効活用を促進するため、共同利用可能な施設設備と専用使用施設設備に点検・整理し、適正な維持管理システムの構築及び、使用量を含む利用マニュアル等の整備を図る。

② 地域の公共機関等への情報提供を図り、学校財産を積極的に地域活動等の使用に供するための年度計画

・施設・設備等の学内外での有効利用の検討に着手する。

- ③ 効果的な予算執行を図るため、各事業に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備するための年度計画
 - ・各事業に対する評価方法の検討を行う。
 - ・プロジェクト経費及び公募による採択経費については、実績報告を義務付けて評価し、次回配分の参考とする。
- ④ ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築するための年度計画
 - ・資金管理システム等の構築を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ① 教員の教育・研究・診療や社会貢献活動等について、客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行うための年度計画
 - ・評価基準を作成する全学委員会を設置する。
 - ・評価観点の抽出・整理方法を検討する。
- ② 事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備するための年度計画
 - ・評価基準を作成する全学委員会を設置する。
 - ・評価観点の抽出・整理方法を検討する。
- ③ 第三者による「外部評価」を定期的実施し、評価結果等を公表するための年度計画
 - ・研究活動の評価のための諸システムについて、学外専門家の評価の実施を前提とする検討を行う。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ① 評価結果に対する教職員の意見等も含め、評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行うための年度計画
 - ・評価結果を大学運営の改善に活用するための全学委員会を設置し、その方策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ① 大学広報センター等の設置により、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行うための年度計画
 - ・大学広報センターを設置し、広報の一元化とホームページの充実や報道機関へタイムリーな情報発信を行い広報活動の推進を図る。
- ② 大学の各種情報を一元的に把握するデータベースを構築し、情報公開等に活用するための年度計画
 - ・大学全体の情報提供の在り方についての検討及び既存の学内各種データベース等の現況調査を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

- ① 施設の有効活用の徹底と弾力的なスペース配分を行う観点を重視した施設整備の長期構想を作成するための年度計画
 - ・教育・研究・医療活動の状況と対応するスペースの利用実態の点検評価を行い、スペースの適切配分を通じて新たなニーズ等に対応できる共用スペースの確保を図る。
 - ・スペースの適切配分及び共通スペースの見直しを考慮した施設の有効活用、点検評価に基づく施設長期構想の作成に着手する。
- ② 最重点課題として「国立大学等施設緊急整備5カ年計画」等、大学施設整備に関する重要施策に基づき大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の推進により、アカデミックプランの具現化とともに、大学キャンパスにふさわしい環境形成を目指すための年度計画
 - ・大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の計画を推進する。
- ③ 施設整備のPFI事業化、産官学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努めるための年度計画
 - ・施設長期計画書による必要施設の整備及び既存施設の維持について、PFIの導入等多様な整備手法の検討を行う。
 - ・産官学・市民との広範な連携を通じ、外部資金等による大学施設の整備充実の在り方、可能性について、検討する。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ① 点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）を構築するための年度計画
 - ・トップマネジメントによる施設マネジメントの推進体制の整備を検討する。
 - ・点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）の構築に着手する。

- ② 既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資するための年度計画
 - ・既存施設の施設情報のデータベースの作成に着手する。
 - ・学内LANを活用した講義室・集会室・会議室等の使用状況等を含む施設情報の公開並びに利用予約システムの整備を図る。
- ③ 学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進するための年度計画
 - ・学内諸施設の整備状況や劣化状況等の点検に着手する。
 - ・利用者の安全性・信頼性に関し、安全衛生委員会と密接な連携を図る。
 - ・プリメンテナンス計画の策定に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

[安全確保]

- ① 「労働安全衛生法」に基づく安全管理委員会の設置，安全衛生管理規程の制定，安全衛生管理に対する点検と見直し等，安全衛生，危機管理体制を構築するための年度計画
 - ・福井大学全体の安全衛生管理に関する重要事項を審議するため，安全衛生連絡委員会を置く。
 - ・各事業場に安全衛生管理に関する重要事項を調査審議するため，安全衛生委員会を置く。
 - ・各事業場の安全衛生委員会の運営及び安全衛生を推進するための組織を構築する。
 - ・各事業場に安全衛生管理規則を作成し，産業医，衛生管理者等による定期的な点検，指導，調査等必要となる事項を定め，安全衛生の推進・改善を図る。
 - ・危険防止マニュアル（事故防止対策と発生時の対処方法）を策定し，従事者に周知徹底を図る。
 - ・安全衛生教育の実施等，職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。
 - ・放射性物質及び有害物質等の適切な管理を行うため，施設・設備等の点検並びに計画的更新を行う。
- ② 不審者の学校侵入防止監視システム及び，盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し，実行可能なものから速やかに着手するための年度計画
 - ・教育地域科学部附属学校園の児童，生徒，園児の安全確保を図るため施設の改修，不審者の学校侵入防止監視システムの導入を行う。

[環境保全]

- ① ISO14001の認証取得の全学への拡大を視野に入れ，ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図るための年度計画
 - ・文京キャンパスにおいては，マネジメントマニュアルの忠実な実行のみならず，学内環境美化やゴミ分別の徹底を学生等と協力して行う。
 - ・松岡キャンパスにおいては，ISO14001の認証取得を検討しつつ，環境保全，感染防止，エネルギー節約の推進を図る。
- ② 大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し，公開講座・市民講座を開催し，特に地域の小中高等学校のISO14001認証取得を支援するための年度計画
 - ・教育地域科学部附属学校のISO14001の認証取得について取り組みを行う。
 - ・地域からの要請に応じて，環境保全活動の支援を充実する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ① 実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成し，学生に対する安全管理教育を行うための年度計画
 - ・実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成する。
 - ・学生に対する安全管理教育を行う。
 - ・学生に対する保険の加入を徹底する。
- ② 授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として，学生教育研究災害傷害保険，学生総合保障，スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧めるための年度計画
 - ・入学試験合格者に対して，各種保険制度を通知し加入の促進を図る。
 - ・特に必要とする授業（実験，実技等）での保険の加入を義務化し，事故が起きたときの体制を整える。
 - ・危険性を伴う課外活動のサークルに対して，リーダー研修会等での学習や，学生課の窓口において保の加入を勧める。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

28億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）及び先端医療画像センターによるがん検診システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）	総額 1, 3 0 5	施設整備費補助金（813）
・小規模改修		船舶建造費補助金（0）
・災害復旧工事		長期借入金（492）
・総合研究棟Ⅲ改修（工学系）		国立大学財務・経営センター
・先端医療画像センターによるがん検診システム		施設費交付金
		（0）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- ・ 教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の策定に取り組み、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて、学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置について検討を行う。
- ・ 外国人教員の採用の促進の方策、プロジェクト採用等による任期制の活用方法を検討する。
- ・ 事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。

（参考1）16年度の常勤職員数 1, 378人

また、任期付職員数の見込みを43人とする。

（参考2）16年度の人件費総額見込み 12, 926百万円（退職手当は除く）

3. 災害復旧に関する計画

平成16年12月に発生した落雷等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,015
施設整備費補助金	813
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	26
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	13,158
授業料及入学金検定料収入	2,989
附属病院収入	10,057
財産処分収入	0
雑収入	112
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	768
長期借入金収入	492
計	26,272
支出	
業務費	22,350
教育研究経費	9,958
診療経費	9,305
一般管理費	3,087
施設整備費	1,305
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	768
長期借入金償還金	1,849
計	26,272

[人件費の見積もり]

期間中総額 12,926百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	24,013
業務費	22,248
教育研究経費	2,532
診療経費	5,808
受託研究費等	350
役員人件費	92
教員人件費	7,612
職員人件費	5,854
一般管理費	607
財務費用	426
雑損	0
減価償却費	732
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	25,116
運営費交付金	10,830
授業料収益	2,470
入学金収益	391
検定料収益	84
附属病院収益	10,057
受託研究等収益	350
寄附金収益	384
財務収益	0
雑益	112
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	423
臨時利益	0
純利益	1,103
総利益	1,103

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

国立大学法人福井大学
(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,301
業務活動による支出	22,752
投資活動による支出	1,671
財務活動による支出	1,849
翌年度への繰越金	2,029
資金収入	28,301
業務活動による収入	24,941
運営費交付金による収入	11,015
授業料及び入学金検定料による収入	2,989
附属病院収入	10,057
受託研究等収入	350
寄附金収入	418
その他の収入	112
投資活動による収入	839
施設費による収入	839
その他の収入	0
財務活動による収入	492
前年度よりの繰越金	2,029

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域文化課程	120人
	地域社会課程	120人
医学部	医学科	595人 (うち医師養成に係る分野595人)
	看護学科	260人
工学部	機械工学科	319人
	電気・電子工学科	278人
	情報・メディア工学科	289人
	建築建設工学科	289人
	材料開発工学科	309人
	生物応用化学科	269人
	物理工学科	212人
	知能システム工学科	260人
教育学研究科	学校教育専攻	32人(修士課程)
	障害児教育専攻	16人(修士課程)
	教科教育専攻	86人(修士課程)
医学系研究科	形態系専攻	28人(博士課程)
	生理系専攻	36人(博士課程)
	生化系専攻	36人(博士課程)
	生態系専攻	20人(博士課程)
	看護学専攻	24人(修士課程)
工学研究科	機械工学専攻	52人(博士前期課程)
	電気・電子工学専攻	42人(博士前期課程)
	情報・メディア工学専攻	48人(博士前期課程)
	建築建設工学専攻	46人(博士前期課程)
	材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)
	生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)
	物理工学専攻	30人(博士前期課程)
	知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)
	原子力・エネルギー安全工学専攻	27人(博士前期課程)
	ファイバーアメンティ工学専攻	117人 〔うち博士前期課程72人〕 博士後期課程45人〕
	物質工学専攻	21人(博士後期課程)
	システム設計工学専攻	24人(博士後期課程)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30人
教育地域科学部附属小学校		480人
	学級数	12
同 中学校		360人
	学級数	9
同 養護学校		60人
	学級数	9
同 幼稚園		160人
	学級数	5